

第 27 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 4 年 9 月 7 日

上富良野町農業委員会

第27回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和4年9月7日(水) 午後4時00分から午後4時30分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	吉澤 大輔	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。礼。ご着席ください。
只今より、第27回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第27回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
4番 荒 仁 君 5番 沼沢 春美 君 を指名いたします。

議長 日程第2 議案第1号 「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の解約申出のあった次の件について、審議を求め

令和4年9月7日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田。面積は1筆合計で9,687㎡です。土地の引き渡し時期は令和4年8月8日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和4年5月13日から令和5年11月30日まででした。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和4年9月7日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所9

出し手、〇〇〇〇の推定相続人〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で9,687㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年2月28日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所9番 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 北村 啓一 委員。

北村委員 10番 北村です。所9番について、補足説明いたします。

令和4年8月26日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JA ぶらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇〇〇の推定相続人〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇道路沿いになります。
〇〇〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所9番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号 「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。
令和4年9月7日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次
許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計23筆。地目は公簿が田、畑、原野、山林。現況は田及び畑です。面積は23筆合計で176,735㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が山林、現況が畑です。面積は1筆合計で42,639㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計12筆。地目は公簿現況ともに田および畑。面積は12筆合計で118,031㎡です。権利移転・設定の理由は贈与となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに畑。面積は4筆合計で45,787㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤 良二 委員。

佐藤委員 12番 佐藤です。 議案第2号 1番、2番 について、補足説明いたします。

1番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇付近となります。
〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、〇〇〇〇さんへの賃貸借となりました。

2番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の〇〇沿いとなります。

〇〇〇〇さんの規模縮小に伴い、〇〇会社〇〇〇〇さんへの売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番、2番 について、これより質疑に入ります。

谷本委員 規模縮小とのことだが、まだ農地があるということか。

佐藤代理 はい。大豆の刈取りが終わっていないため、今の状態ではまだ離農とは言えません。あっせん上がってくると思いますが、大豆が残っているので、今回は規模縮小という形、次が離農となると思われます。

議 長 ほかにありますか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 2番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
2番 対馬 透 委員。

対馬委員 2番 対馬です。 議案第2号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇付近となります。
〇〇〇〇さんから農業後継者である〇〇〇〇さんへの贈与となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第2号 4番について、提案に関する補足説明を願います。
9番 谷本 嘉彦 委員。

谷本委員 9番 谷本です。 議案第2号 4番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区の○○○○、○○○○、○○○○沿いとなります。
○○○○さんの規模縮小に伴い、○○○○さんへの賃貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 4番 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 4番 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和4年9月7日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が山林、現況が農地・採草放牧地。面積は1筆合計で3, 238㎡です。当該地は平成8年頃に隣接する農地とともに火山灰採取を行った土地であり、その後地目変更をしていなかったと聞き取りをした。今後の土地整理のために証明をしていただきたいとのこと。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が田、現況が農地・採草放牧地以外。面積は1筆合計で592㎡です。当該地は平成〇〇年〇〇月〇〇日に農地法第4条の転用許可を受けた土地であり、また、当時は内地番での処理を行ったため、地目の変更はしなかった。今後の土地整理のために証明をしていただきたいとのこと。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤 良二 委員。

佐藤委員 12番 佐藤です。 議案第3号 1番について、補足説明いたします。

8月22日に 沼沢委員、内田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は山林ですが、農地・採草放牧地とすることが適当と判断されま
す。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。
議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第3号 2番 について、提案に関する補足説明を願います。
10番 北村 啓一 委員。

北村委員 10番 北村です。 議案第3号 2番について、補足説明いたします。

8月29日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○○○さん。
所在地は ○○地区の○○○○沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は田ではありますが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と判断されま
す。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 2番 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第27回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時30分

上記第27回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和4年9月7日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____